

公立病院改革プランの概要

団 体 名		石川県 能美市					
プ ラ ン の 名 称		能美市立病院 改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	国民健康保険能美市立病院					
	所 在 地	石川県能美市大浜町ノ85番地					
	病 床 数	139床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、眼科、小児科、泌尿器科、皮膚科、耳鼻咽喉科、婦人科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>石川県医療計画 平成20年度に発行された「石川県医療計画」を遵守し、病院経営を行う。 市立病院の役割 不採算事業については、その内容を精査し公立病院として果たすべき事業については積極的に取り組み、地域完結型の医療体制に貢献する。 また、同時に安定的な経営基盤の確立を図る。 4疾病5事業への対応 救急医療(緊急性を要する傷病の医療ステージ)及び糖尿病への対応(日常的、慢性的な傷病の医療ステージ)を担うべきであると考え、また、在宅医療の推進を図る。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計から病院事業化会計への繰出し基準 ・病院の建設改良に要する経費 H13年度以前分償還元利金の2/3、H14年度以降分償還元利金の1/2 ・救急医療の確保に要する経費 職員の宿日直に係る経費、空床確保・施設料(3床) ・高度医療に要する経費 高度医療機器の減価償却費相当分 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 医師看護師等の研究研修費の1/2 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 共済追加費用負担金額 ・地方公営企業職員にかかる児童手当に要する経費 職員の児童手当の額 ・病院事業会計の経営安定にかかる経費(総務省通知準拠以外分) 病院事業会計の経営状況に応じ、市当局と協議のうえ当年度純損失発生予定額を限度として</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率	93.1	81.2	82.4	90.0	91.3	
	職員給与費比率	55.6	69.9	71.9	66.5	66.0	
	材料費比率	28.9	24	15.0	18.2	18.2	
	一般病床平均在院日数	19.8	18.7	18.7	18.7	18.7	
	患者1人1日当り収入額(入院)	22,988	23,854	23,554	24,025	24,505	
	患者1人1日当り収入額(外来)	9,956	7,418	6,330	6,330	6,330	
上記目標数値設定の考え方		<p>BSC(バランス・スコアカード:目標管理制度)の導入により、経費削減・抑制対策、収益増加・確保対策、人材の確保・育成を主な取り組みとして実施し、特に患者確保と入院単価の増により医業収支比率の向上、経常収支のバランス確保を図る。職員給与費比率については医業収益の増収と人件費の抑制により上記目標値を出来るだけ最小限に抑えたい。 (経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	能美市立病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均外来患者数		284.3	266.8	276.5	276.5	276.5	
1日平均入院患者数		113.5	101.5	103.1	117.9	118.7	
病床利用率		79.4	73.1	74.2	84.8	85.3	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスト・スコアカードによる目標管理 ・経営情報の分析強化 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスト・スコアカードによる目標管理 ・経営情報の分析強化 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の適正化 ・委託費の見直し ・省エネの徹底 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携による病床利用率の増加 ・亜急性期病床の積極的活用 ・高額医療機器の稼働件数増加 ・医事課充実による診療報酬の適正な確保 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器科、泌尿器科医の確保 ・研修の活用による専門的スキルの向上 ・提案制度の活用による経営参加意識の向上 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.16%	18年度	75.01%	19年度	79.38%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

能美市立病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	・二次医療圏の公立病院 国立病院機構 石川病院(一般240床)、加賀市民病院(一般230床)、小松市民病院(一般307床、結核10床、精神50床、感染症4床)、山中温泉医療センター(一般159床、療養40床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。 (石川県医療計画 第4章医療提供体制の整備 12公的医療機関の役割より抜粋)		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 平成23年度</p> <p><内容> 検討協議の方向性</p> <p>石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地))について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。</p> <p>県においては、すでに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療について ・平成20年度から、救急医療、周産期医療、小児医療、糖尿病医療について <p>上記の協議に着手するとともに、新たに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度、がん医療、災害医療、へき地医療について <p>協議を開始する予定である</p> <p>また、平成24年度には、医療計画の改定を行うことから、これに伴って、「再編・ネットワーク化構想」見直すこととする。</p> <p>検討・協議体制</p> <p>「石川県医療計画推進委員会」及び「能美市立病院運営委員会」により検討協議する。</p> <p>検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期</p> <p>平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。</p> <p>また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すために、これに基づいて25年度の時期改革プランの改定に反映する。</p>		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<p><時期> 平成25年度を目途に協議を重ねる。</p> <p><内容> 検討・協議の方向性 検討・協議体制 能美市立病院改革プラン推進委員会 検討・協議のスケジュール 左記のとおり</p>
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	運営会議内でのバランス・スコアカードの毎月のモニタリングによる実施状況の点検・評価を実施する。(3ヶ月連続で目標未達成の場合は対策を提出) ・ホームページの活用による市民への公表。		
その他特記事項		プラン全体の点検・評価は半期毎に実施する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	能美市立病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	1,785	1,909	1,601	1,561	1,708	1,737
	(1) 料 金 収 入	1,685	1,810	1,509	1,450	1,597	1,626
	(2) そ の 他	100	99	92	111	111	111
	うち他会計負担金	46	44	38	58	58	58
	2. 医 業 外 収 益	238	254	434	390	243	220
	(1) 他会計負担金・補助金	226	243	421	379	232	209
	(2) 国 (県) 補 助 金	5	4	7	5	5	5
	(3) そ の 他	7	7	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	2,023	2,163	2,035	1,951	1,951	1,957
	入	1. 医 業 費 用 b	1,861	1,895	1,736	1,603	1,627
(1) 職 員 給 与 費 c		1,037	1,061	1,118	1,122	1,135	1,147
(2) 材 料 費		535	553	384	284	311	316
(3) 経 費		256	264	299	348	324	325
(4) 減 価 償 却 費		171	169	166	136	122	110
(5) そ の 他		5	4	5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用		113	108	63	56	54	54
(1) 支 払 利 息		65	60	52	46	45	45
(2) そ の 他		48	48	11	10	9	9
経 常 費 用 (B)		2,136	2,271	2,098	2,007	2,005	2,011
支							
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	178	195	410	369	223	200	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	1	4				
	特別損益(D) - (E) (F)	1	4	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	177	191	410	369	223	200	
累 積 欠 損 金 (G)	353	353	353	353	353	353	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	779	800	817	869	905	929
	流 動 負 債 (イ)	199	273	274	274	274	274
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
差引不良債務 (オ)	580	527	543	595	631	655	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	1,245	1,107	1,070	1,138	1,226	1,286	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.6	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.0	93.1	81.2	82.4	90.0	91.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	58.1	55.6	69.8	71.9	66.5	66.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	75.0	79.4	73.1	74.2	84.8	85.3	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	能美市立病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	111	35	52	268	50
2. 他会計出資金	116	109	95				
3. 他会計負担金				128	128	128	
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金	9						
6. 国(県)補助金	2	5	32	3			
7. その他		17	1				
収入計 (a)	238	166	180	399	178	178	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	238	166	180	399	178	178	
1. 建設改良費	121	41	105	269	50	50	
2. 企業債償還金	288	351	221	214	214	214	
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他							
支出計 (B)	409	392	326	483	264	264	
差引不足額 (B) - (A) (C)	171	226	146	84	86	86	
1. 損益勘定留保資金	171	226	146	84	86	86	
2. 利益剰余金処分額							
3. 繰越工事資金							
4. その他							
計 (D)	171	226	146	84	86	86	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(56) 272	(79) 287	(205) 459	(260) 436	() 290	() 267
資本的収支	() 125	() 109	() 95	() 128	() 128	() 128
合計	(56) 397	(79) 396	(205) 554	(260) 564	() 418	() 395

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。